本規約をよくお読みいただき、同意いただける場合にのみファンクラブにご入会ください。

"JSLTIMEファンクラブ" 会員規約

"JSLTIME ファンクラブ"(以下「当ファンクラブ」といいます)は、JSLTIMEを応援する会員によって構成され、JSLTIMEを応援することを目的とします。会員及び入会申込をする方は、この会員規約(以下、「本規約」といいます)に同意いただく必要があります。以下を注意してお読みください。

第1条(定義)

本規約における用語を以下の通り定義します。

- (1) 「会員」とは、本規約に同意のうえ、当ファンクラブに申込み、当ファンクラブより入 会の承諾を受けた者を意味します。
- (2) 「会員特典」とは、当ファンクラブが会員に対して提供するサービスを意味します。

第2条(運営)

- 1. 当ファンクラブは、JSLTIMEが管理・運営します。
- 2. JSLTIMEは、当ファンクラブの管理・運営に関する業務の全部または一部をJSLTIMEが適切な監督を行う事業者(以下「業務委託先」といいます)に委託することがあります。このため、会員および入会申込者は、JSLTIMEが第3条に定める会員特典の提供のために、これに関する業務の全部または一部を業務委託先に委託すること、およびその委託業務に必要な限度において、会員および入会申込者個人に関する情報を業務委託先に提供することを了承することとします。

第3条(会員特典)

会員特典の内容は、以下に定める通りとします。但し、JSLTIMEは会員特典の内容、その他 サービス内容について事前に会員に対して通知することなく変更できます。

- ①JSLTIMEのイベント参加費割引
- ②先行情報発信
- ③ファンクラブ限定のステッカーをプレゼント
- ④交流会ご招待

第4条(会員申込)

- 1. 当ファンクラブの申込みは、入会希望者のうち、以下の全ての条件を満たした者に限ります。
 - (1) 個人であること
 - (2) 過去に当ファンクラブの会員資格を取り消されたことがないこと
- 2. 当ファンクラブの利用契約は、入会希望者が本規約等に同意のうえ、JSLTIMEが別途定める 手続きに従い、当ファンクラブへの入会申込みを行い、JSLTIMEが当該申込者を当ファンクラ ブの会員として登録をした時点をもって成立します。

第5条(申し込みの不受理)

- 1. 当ファンクラブに入会申込をいただくにあたり、以下のいずれかに該当することをJSLTIMEが確認した場合、JSLTIMEは当ファンクラブ入会への入会をお断りすることがあります。入会希望者は予めこれを了承します。
 - (1) 申込みにあたり、記載に虚偽、誤記があった場合
 - (2) 過去に当ファンクラブの利用資格の停止または失効を受けた場合。
 - (3) 入会希望者が未成年で、親権者等法定代理人の同意を得ていない場合。
 - (4) その他、当ファンクラブの運営等業務の遂行上または技術上、支障をきたすと当社が判断した場合。
- 2. JSLTIMEは、入会を承認した場合であっても、承認した会員が、前条の(1)から(3)のいずれかに該当したと判断した場合、または会員の権利を利用した転売などの行為が発覚した場合は、承認を取り消すことができます。この場合、JSLTIMEは、会員から既にお支払いただいた入会金・年会費の返金は一切おこないません。

第6条(未成年者の申し込み)

1. 入会希望者が未成年の場合は、保護者の同意を得た上で、申し込みをしていただきます。

第7条(料金)

1. 入会希望者は、当ファンクラブへの入会申込を行うにあたり、以下に定める料金を、第2項でJSLTIMEが指定する支払方法に従い、支払います。なお、理由を問わず、JSLTIMEは支払われた料金を一切返金しません。

年会費:3,000円(税込)

- 2. 入会希望者は、以下各号に定めるいずれかのお支払方法を選択することができます。
 - (1) 振込みによる支払い
 - (2) JSLTIMEが指定するオンライン決済サービスによる支払い
- 3. 第9条1項に定める会員期間を超えて利用を希望する会員は、会員有効期限の満了日までに第4条第2項の定めに従い再度当ファンクラブの利用契約を締結するものとし、本条第1項に定める年会費を支払うことで、会員期限満了日の翌日からさらに1年間、継続して当ファンクラブを利用することができます。

第8条(当ファンクラブの会員資格の停止および失効)

当社は、会員が以下の各号に定めるいずれかに該当する場合、事前に通知することなく、直ち に会員の資格の全てまたは一部を停止または失効させることができます。

- (1) 当ファンクラブの利用にかかる全てまたは一部の支払いが滞った場合。
- (2) 会員が本規約等に違反またはそのおそれのある場合。
- (3) 会員が死亡または権利能力を失った場合。
- (4) その他、会員として不適切な行為または当ファンクラブの運営に支障をきたすと当社が 判断した場合。

第9条(会員期限)

- 1. 会員期限は、毎年度1月1日~12月31日となります。
- ※年度の途中から入会した場合でも、会員期限はその年の12月31日までとなります。
- 2. 会員有効期限満了日までに年会費を支払わなかった場合、当ファンクラブの会員の地位を自動的に失効します。

第10条(退会)

- 1. 会員は、会員有効期限中に退会(利用契約の解約)を希望する場合、JSLTIMEの問合せ窓口からJSLTIMEが別途定める退会手続きを行います。
- 2. JSLTIMEが会員による退会を受け付けた日をもって解約が成立します。なお、JSLTIMEは退会に伴う料金の返還は一切しません。
- 3. 会員が本条に定める退会を行った後に再度利用を希望する場合、第7条に定める料金(年会費)が再度発生します。

第11条(禁止事項)

- 1. 会員は、当ファンクラブを通じて、以下に定める禁止事項に該当するまたは該当するおそれがある行為を行ってはいけません。
 - (1) JSTIMEスタッフに対し連絡や面会を強要すること、またはJSLTIMEおよびその関連団体に対し連絡や面会を申し入れる・強要する行為
 - (2) 会員特典により得たステッカーや、その他会員としての資格に基づき有する権利を、インターネットオークション等により他人である第三者に転売する等、第三者に対し譲渡 (売る)、貸与(貸す)、名義変更する行為、または質権の設定その他の担保に供する 行為
 - (3) JSLITIMEスタッフ、他の会員、第三者またはJSLTIMEの著作権、その他の知的財産権を侵害する行為。
- (4) JSLITIMEスタッフ、他の会員、第三者またはJSLTIMEの財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為。
- (5) JSLITIMEスタッフ、他の会員、第三者またはJSLTIMEを差別もしくは誹謗中傷し、または名誉・信用を毀損する行為。
- (6) 外交問題に発展するおそれのある発言・行為
- (7) 詐欺、脅迫等の犯罪に結びつく行為。わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信・掲載する行為。
- (8) 過度に暴力的又は残虐な表現を含む情報を、当社又は第三者に送信する行為。
- (9) 差別を助長する表現を含む情報
- (10) 自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
- (11) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為。
- (12) 事実に反する情報を送信・掲載する行為、または情報を改ざん・消去する行為。
- (13) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動またはこれに類似する行為。
- (14) JSLTIMEから事前に承認を得ていない、当ファンクラブを通じてまたは当ファンクラブ に関連する営利を目的とする行為、またはその準備を目的とする行為。
- (15) JSLTIMEのサービス、または第三者が管理するサーバ等の設備の運営を妨げる行為。
- (16) 無断で他の会員、第三者に広告宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または受信者が嫌悪感を抱く、もしくはその虞のあるメール(嫌がらせメール)を送信する行為。
- (17) コンピューターウィルス等有害なプログラムを使用もしくは提供する行為、またはそれ らを支援、宣伝もしくは推奨する行為。
- (18) 他人になりすまして当ファンクラブを利用する行為。
- (19) 本規約等に違反する行為。
- (20) 法令もしくは公序良俗(売春、暴力、残虐)に違反し、または他の会員もしくは第三者 に不利益を与える行為。

- (21) 前各号に定める行為を助長する行為。
- (22) 前各号に該当する虞があると当社が判断する行為。
- (23) その他、JSLTIMEが不適切と判断する行為。
- 2. JSLTIMEは、会員が当ファンクラブを通じて行った情報の発信が、前項で定める禁止事項のいずれかに該当し、もしくは該当するおそれがある場合、またはその他の理由で不適当であると判断した場合は、JSLTIMEの判断により、会員に事前に通知することなく、以下の措置を行うことができます。
- (1) 会員が発信した情報削除の実施。
- (2) 会員による当ファンクラブ利用の停止。

第12条(当ファンクラブの利用)

- 1. 会員は、当ファンクラブと同時にまたはこれに関連して当ファンクラブ以外の各種インターネットサービスを利用する場合であっても、それにかかるインターネットサービスに関する規約、契約、利用条件等に拘わらず、当ファンクラブの利用に関しては、本規約等の内容に従います。
- 2. 当ファンクラブの利用に関連して、会員が他の会員、第三者もしくはJSLTIMEに対して損害を与えた場合、または会員と他の会員もしくは第三者との間で紛争が生じた場合、当該会員は自己の費用と責任でかかる損害を賠償またはかかる紛争を解決するものとし、JSLTIMEに何等の迷惑をかけず、かつ損害を与えません。
- 3. 会員は、自己の責任において、ID及びパスワードおよびその他JSLTIMEから提供する情報を管理及び保管するものとし、第三者に対して売買や譲渡、担保提供その他の処分をせず、貸与その他の方法で利用させないものとします。ID及びパスワードおよびその他JSLTIMEから提供する情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用などにより会員、第三者又は当社に生じた損害についての責任は会員が負い、JSLTIMEは一切の責任を負いません。

第13条(知的財産権の帰属)

- 1. 会員は、当ファンクラブを通じてJSLTIMEが会員に提供する情報(映像、音声、イラスト、文章等を含むがこれらに限られない。以下同じ)に関する著作権等を含む知的財産権、その他一切の権利が、JSLTIMEまたはJSLTIMEに対して当該情報を提供した第三者に帰属するものであることを確認します。
- 2. 会員は、当ファンクラブを通じてJSLTIMEから提供される情報について、自己の私的使用の目的にのみ使用するものとし、複製、商業目的での利用、または他者への転送や一般公衆が閲覧できるホームページ等への掲載などを行ってはいけません。

第14条 (会員特典の提供)

- 1. JSLTIMEは、理由の如何を問わず、会員に事前の通知をすることなく、会員特典の全部または一部の変更、追加または廃止ができます。
- 2. 会員は、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、その他入会申込時にJSLTIMEに届け出た 内容に変更が生じた場合は、所定の方法により速やかに変更の手続きを行います。会員からの 登録内容の変更がされないことによって、あるいは変更が遅れたことによって、当ファンクラ ブからの特典の送付、または通知が会員に到達しなかった場合、JSLTIMEは一切の責を負わな いものとします。

第15条(個人情報の取り扱い)

- 1. 会員は、JSLTIMEが個人情報を、当ファンクラブを運営する目的の他に、以下の各号に定める場合に利用し、または第三者に提供することがあることに同意します。
 - (1) JSLTIMEが他社に対し、当ファンクラブに関わる制作・運営などを業務委託する場合。
 - (2) JSLTIMEが会員に対し、会員特典の追加もしくは変更のご案内、または緊急連絡等を電子メール等で通知する場合、または電話等により連絡する場合。
 - (3) JSLTIMEまたはJSLTIMEの提携先等第三者の提供するサービスや商品に関する広告宣伝またはその他の案内を、電子メール等で通知する場合、もしくは当ファンクラブ上その他会員の情報端末機器の画面上に表示する場合。
- (4) JSLTIMEが、当ファンクラブに関する利用動向を把握する目的で、個人情報の統計分析を 行い、個人を識別できない形式に加工して、利用または提供する場合。
- (5) 警察署、行政庁、裁判所等国の機関から、法的な義務を伴う開示要求へ対応する場合。
- (6) 会員から事前に同意を得た場合。
- 2. 前項第1号の規定にもかかわらず、会員は個人情報および本ファンクラブの利用履歴を利用してのJSLTIMEからの情報の提供や問合せの受領を希望しない場合には、JSLTIMEに対してその旨を請求でき、JSLTIMEはそれにかかる会員の請求に応えるように努めます。但し、かかるJSLTIMEからの情報の提供や問合せが、会員に対する当ファンクラブの提供に関連して必要な場合には、この限りではありません。

第16条(免責条項)

- 1. JSLTIMEは、JSLTIMEの故意又は重過失による場合を除き、当ファンクラブの運営に関して 会員に生じた損害につき、一切の責任を負いません。
- 2. 前項の定めに拘らず、いかなる場合においてもJSLTIMEは当ファンクラブの運営に関して、 以下に定める会員に生じた損害については、一切の責任を負いません。
 - (1) 天災、地変などの不可抗力、その他JSLTIMEの責に帰すべからざる事由から生じた損害
 - (2) JSLTIMEの予見の有無に拘らず、特別な事情による損害
 - (3) 情報の消失、毀損等による損害を含む、逸失利益

第17条(当ファンクラブの中断または中止)

- 1. JSLTIMEは、次のいずれかに該当する場合、自らの判断により当ファンクラブの全てまたは 一部の運営を中断または中止することができます。
 - (1) 火災、地震、洪水等の天災、戦争、動乱、騒乱等の事変、停電、労働争議、通信障害、 その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合。
 - (2) 当ファンクラブに関連するJSLTIME指定のサーバーその他JSLTIMEが運用もしくは管理する設備の保守を定期的にまたは緊急に行う場合。
 - (3) 当ファンクラブに関連する当社指定のサーバーその他JSLTIMEが運用または管理する設備、ソフトウェア等の異常、故障、障害その他当ファンクラブを運営できない事由が生じた場合。
 - (4) JSLTIMEの活動が終了した場合。
- 2. JSLTIMEは、前項各号の規定により当ファンクラブの全てまたは一部の運営を中断または中止する場合、自らが適当と判断する方法で事前に会員に対してその旨を書面もしくは電子メールにて通知または当ファンクラブ上で告知するものとします。ただし、緊急の場合、JSLTIMEは、それにかかる通知または告知を行うことなく、当ファンクラブの全てまたは一部の運営を中断または中止することができます。

3. JSLTIMEは、当ファンクラブの全てまたは一部の運営の中断または中止によって生じた会員および第三者の損害につき、一切責任を負いません。

第18条 (権利義務の売買や譲渡禁止)

会員は、当ファンクラブの利用契約に基づく権利または義務の全てまたは一部を他人である第 三者に売買や譲渡または担保の目的に供してはいけません。

第19条(本規約等の変更等)

- 1. JSLTIMEは、JSLTIMEが会員に対して、書面もしくは電子メールにて通知または当ファンクラブ上に掲示することにより、本規約等を適宜変更することができます。
- 2. 会員は、JSLTIMEに対して、前項の通知または告知の日から起算して1週間以内に、第10条第2項の定めに基づき当ファンクラブの利用契約の解約を申入れない限り、前項の変更について承諾したものとみなします。

第20条(準拠法)

本規約等の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されます。

第21条(協議・解決)

- 1. 本規約等の規定の解釈、又は本規約等に規定なき事項について会員とJSLTIMEとの間に紛争または疑義を生じた場合、その都度両者誠意をもって協議解決します。
- 2. 前項による協議をしても解決できず、訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附則

1. 2021年1月1日から施行する